

---

○副議長（永森直人）休憩前に引き続き会議を開きます。

井加田まり議員。

〔23番井加田まり議員登壇〕

○23番（井加田まり）立憲民主党議員会の井加田まりでございます。

会派を代表する意気込みを持って、質問に入らせていただきます。

県が公表しています推計人口、4月時点で98万9,474人、100万人を割り込んだ昨年4月から1年間で1万人減少しております。98万人台となるのは1947年以来とのことです。自然動態で見れば、当面は人口減少は続くと思われまます。

それでは、まず初めに、新しい総合計画の策定について知事に質問いたします。

2014年に消滅可能都市論が注目をされて、当時の安倍内閣は、まち・ひと・しごと創生法を制定して、地方版総合戦略などに基づく事業に巨額の補助金を交付してこられました。10年経過をして、東京圏への一極集中の流れは変わらず、地方の人口減少はむしろ加速しております。

少子化問題は、賃金や雇用などの生活の不安の上に、高等教育にお金がかかり過ぎること、さらには、ワーク・ライフ・バランスなど、育児と仕事の調和、依然として根強くある性別役割分業意識など、日本全体の課題だと思います。

県の総合計画策定に係る意見交換会では、県内大学生の県内就職率向上や専門人材の確保、定着など、長期的課題も示されているところですが。この新総合計画の策定に当たっては、これまでの総合計画を総括しながら、地域の現場の活性化につながるよう未来志向で

進めていただきたいと思います。知事に伺います。

県立高校の役割と高校再編について伺います。

県教育委員会は、令和20年度の高校配置数から逆算をして5年前と10年前の配置の姿を、本年度中に学科構成と学校規模を組み合わせた配置計画を決めようとしています。

大規模校から小規模校まで県内にバランスよく配置するとされていますけれども、今より大規模な高校設置を含めた配置計画が県民に十分理解されているとは到底思えません。

学級規模についても、既に全日制高校の約3割が40人未満学級であることから、標準法の40人学級にこだわることなく、教員配置についてもさらに議論を深める必要があります。

35人学級定員を基本とし、総合学科や職業系専門学科では30人程度、定時制、通信制ではさらに少人数学級とすることも検討すべきです。また、小規模となることが見込まれる高校においても、引き続き、地域の実情も踏まえた学科の在り方の検討を進め、地元市町の協力も得て、地域の高校としてできる限り存続させるという視点も検討すべきと考えます。知事に伺います。

県内配置の学科構成については、普通科系の学科、総合学科、職業系専門学科に8区分し、各学科の教育課程についてこれから検討していくとされています。

県立高校は、県下の全ての子供たちに公教育を提供し、地域の産業や経済の基盤となる人材育成に重要な役割を担っています。不登校生徒や特別な支援を必要とする生徒たちの学びを保障し、定時制や通信制も含めて多様な学びへの対応も期待されています。

大規模校の設置で小規模校廃止に拍車がかかることが危惧されま

す。通学距離や学費の負担増、利便性の確保も課題です。全ての高校を一律に再編対象とすることで子供の学びを妨げることはあってはならず、さらに検討が必要と考えます。広島教育長の見解を伺います。

令和8年度の学級編制の方針がこれから示されるわけですが、公私比率を撤廃した直後であり、少人数学級を拡充する観点から、学級数を減らすのではなく募集定員の減で対処することを求めたいと思います。広島教育長の見解を伺います。

3問目は、物価高騰対策や賃上げについての質問です。

6月13日に政府の骨太方針2025が閣議決定されました。減税政策よりも賃上げ政策と掲げられましたが、過去30年間賃金は上がらず、非正規雇用が増え、労働生産性は約3割上昇しましたが実質賃金は横ばい、格差は拡大してまいりました。一方で、企業収益と株主還元率は過去最高を更新し続けています。

現下の物価高から暮らしを守るには、あらゆる政策を適時適切に動員すべきで、減税か賃上げかという以前に、まずは、この間の経済対策や雇用対策が成果を上げていない理由を検証すべきと考えます。私は、減税も賃上げもやってほしいというのが県民の願いだと思っています。

県の物価高騰対策や賃上げについて、3問質問をいたします。

米国の追加関税、相互関税措置による県内産業や経済への影響を把握分析した上で、迅速な情報提供と対策が求められます。

また、燃油価格の高騰により厳しい経営状況にある交通事業者などへの財政支援の継続拡充をはじめ、ガソリン、軽油価格の引下げ、中小企業等の資金繰り支援、雇用調整助成金の要件緩和など、国に

働きかける必要があります。

本県の製造業をはじめ、輸出が拡大している農林水産業や食品製造業などの産業への影響をどのように見込んでいるのか、県内消費や雇用に及ぼす影響と併せて知事に伺います。

今春闘における賃上げでは昨年を上回る高水準となりましたが、現下の物価高から県民の暮らしを守るには、全ての勤労者の大幅な賃上げの実現、とりわけ県内企業の9割を占める中小企業における賃上げの実現が鍵となります。

そこで、物価高騰対策として時給引上げなどへの支援や、正規職員の新規採用、非正規労働者の正規職員化などを行う中小企業等への支援の継続と拡充に取り組むべきと考えます。山室商工労働部長にお伺いをいたします。

閣議決定をされた骨太方針では、医療、介護、保育、福祉などの人材確保に向けて、公定価格の引上げをはじめとする処遇改善を進めるとあります。国において、施策の強化を速やかに図るべきです。さらに、県においても、人材不足が深刻な現状にある業種について、賃上げによる人材不足の解消につなげていく必要があります。

県内の高齢者、障害福祉施設や児童福祉施設等の社会福祉施設の職員の賃金について、全産業の平均まで引き上げていくことが重要と考えますが、県の取組について有賀厚生部長にお伺いをいたします。

次に、持続可能な地域医療を守る取組について申し上げます。

県立中央病院の令和6年度の決算概要が示され、令和5年度を上回る2年連続の赤字が報告をされました。令和5年度における公立病院全体の純損益は2,025億円ということで、救急や周産期・小児

医療といった地域医療を支える公立病院の経営は極めて深刻な状況にあります。令和6年度決算はさらに悪化することが想定をされます。

この間、人件費や診療材料費、委託費などの物価高騰の影響を受けて医療機関の経営が厳しい状況にある中、令和6年度の診療報酬自体が物価高や人件費の高騰に追いつかず、さらに物価が上昇している状況を踏まえて、次回の診療報酬改定を待たずに制度全体の見直しを国に強力に働きかけるべきと考えます。

経営難を理由に必要な病床の削減や人員削減につながらないように、地域医療を守る交付税措置の拡充や一般会計からの繰り出し基準の拡充など、国において速やかに必要な対策を実施すべきと考えます。有賀厚生部長にお伺いをいたします。

午前中の澤崎議員の質問とも関連いたしますが、5問目は、持続可能な農業の実現に向けて3問質問をいたします。

消費者米価は昨年の2倍を超える価格となっています。背景には米不足があります。政府はもっと早い段階で備蓄米を適正価格で放出する必要がありました。

備蓄米の価格については、日本農業新聞が試算した5キロ3,606円を現在はかなり下回っている状況にあります。私の近所のスーパーでは、5月の連休中から銘柄米の価格が、コシヒカリ、てんたかく、てんこもりが10キロ8,280円、5キロではコシヒカリが4,280円、てんたかく、てんこもりは4,180円で店頭に置かれています。

県内においては、引き続き店頭価格が5キログラム4,000円台で推移をしている状況ですが、こうした現状をどのように評価をしているのか、備蓄米流通による県内産米価格への影響や今後の見通し

と併せて知事にお聞きをいたします。

最近ですが、米を買ったことがないと失言をして更迭された大臣がいらっしゃいましたけれども、私自身も米は買ったことがございません。なぜか。それは、夫の親から受け継いだ僅かの田畑を、労務費を含めて採算度外視で何とか自家米半分、農協供出半分の耕作を続けてきているからです。こうした生産者の声にも耳を傾けなければなりません。

ここでちょっと紹介したいのは、高岡市で営農組合代表理事の方に聞いた話をぜひお聞きいただきたいというふうに思います。

昨年、農家の米の農協への出荷価格は、2024年、昨年の9、10月時点で1俵60キログラムの概算金1万6,000円で引き取られ、12月下旬に追加の概算金として4,100円が支払われ、合計2万100円——5キログラムで1,675円相当ですが——となりました。

農協への出荷価格の最高価格は1989年と1990年の2万1,000円で、現在の価格の2万100円はその時期の価格の96%に回復。一方、主な資材費の値上がりは、1995年比較で肥料が213.9%、燃料は178.1%、そのほか種苗費、乾燥調製費等も大幅に上昇をしています。

営農組合を運営していく上で、大型機械を導入し効率化を図り、経営規模も20から30ヘクタールに拡大をしても、米の価格は資材費の高騰に追いつかないまま米余りが宣伝され、スーパーの店頭で目玉商品として安売りされ、2021年は1万1,000円——5キロで917円相当ですが——まで下落をし、その後も1万3,000円台の概算金で推移をし、令和6年度米の概算価格2万100円でようやく落ち着いたという状況をお聞きしています。

こうした状況を踏まえれば、米の価格は市場の需給に任せるだけでなく、県独自の米価への上乗せ直接支払い支援も含めて、生産者である農家も消費者も納得できる合理的な価格形成が必要と考えます。津田農林水産部長にお伺いをいたします。

農業後継者問題に至ってはさらに深刻な状況です。農地を維持するための経費、固定資産税とか土地改良費、用水管理料、それから自治会の万雑や春夏の用水管理のための出役、その他圃場やあぜの修理などなど、することはたくさんございます。

営農組合として、独自に生産性向上のための圃場の規模の拡大や用排水路の新たな圃場整備事業にとっても取り組める状況になく、農地が資産としての価値を失いつつある中で、耕作者も高齢化をし、大規模化を考えるに当たっても、近接する生産組合との統合化もかなり難しい状況になっております。

大規模化、集約化ということも大事なんですけれども、地域にこうして根を張って頑張っている中小の営農法人とか、請負で農業を維持していらっしゃる、そうした方々の現場の声をもっと聞き取る必要があると考えます。

物価高騰や後継者不足に直面をする農家、営農組織の経営実態を把握し、持続的に農業生産に取り組めるよう、県として実態を踏まえた支援に取り組むべきと考えます。農地を維持継続できる県の持続可能な農業政策について津田農林水産部長にお伺いをいたします。

次に、災害に備えた地域づくりについて質問をいたします。

国の地震調査研究推進本部が実施をする日本海側の海域活断層の調査結果などを踏まえて県が実施する地震被害想定調査及び津波シミュレーション調査について、早期に公表をすべきと考えますが、

進捗状況はどうなっているのでしょうか。

また、新たに追加をされた高岡断層、射水断層などの断層について、国による詳細な調査結果や長期評価などは明らかにされておられませんけれども、その規模や震度によっては大きな被害も想定をされるところでございます。

調査全体の完了を待つことなく、結果が出たものから随時、地域防災計画に反映をし、速やかに県民に公表していくべきと考えます。中林危機管理局長にお伺いをいたします。

それでは、戦後80年に当たっての質問です。最後の質問となります。戦争の記憶を風化させない取組について知事にお尋ねをするものでございます。

今年は戦後80年、富山大空襲を経験した富山県として、改めて戦争と平和について考える節目の年だと思っております。現在でも、世界では紛争が絶えることはなく、戦争拡大への緊張も高まっております。各国との緊張を高めることなく、政府の責任において、アジアの中で各国との徹底をした対話の積み重ねによる平和外交にこそ、取り組むことが今求められております。

1945年8月2日の未明、174機の米軍爆撃機が富山上空に飛来をいたしました。計52万発、4トンから5トンと言われる膨大な量の焼夷弾を2時間にわたって投下し、富山城址公園の南東の角を中心に、半径約1.2キロメートルの地域の99.5%を焼き尽くしました。目標区域における1度の空襲においては、国内でも最大の破壊率と言われております。

遺体は神通川に並べられ、神通川の河口から富山湾へ流れ出た遺体が氷見市の海外に流れ着き、神通川河川敷は約1か月にわたって



燃え続けていたと伝えられております。民間人を攻撃してはいけないというルールは、戦争になれば簡単に破られてしまいます。それが戦争の実相です。

令和7年、戦後80年を迎えて、戦争の加害者としての側面も含めて、戦争の記憶を風化させない取組が非常に重要だと私は思います。富山大空襲の記憶をはじめとして、戦災資料や遺品の収集保管、語り部活動への支援が今求められています。

この8月にかけて、それぞれの団体での様々な活動が企画をされていると思いますけれども、今生存しておられる戦争の体験者もこの先少なくなる中では、例えば広島では、被爆体験を次世代へ語り継ぐ被爆体験証言者、被爆体験伝道者、加えて家族伝道者など、語り部養成活動にも積極的に取り組まれているとお聞きをしています。

今、終戦から80周年に当たり、戦争の記憶を次世代に継承するために、語り部活動への支援強化とともに、再び戦争犠牲者を生み出さない不戦の誓いを込めて、8月1日の富山大空襲の日に合わせて戦争と富山大空襲の実相を語り継ぐ取組や、知事談話の発出などを検討されてはどうかと考えます。

新田知事に最後にお聞きをして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（永森直人）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）井加田まり議員の御質問にお答えします。

まず、新しい総合計画の策定についての御質問にお答えします。

今の総合計画策定から7年が経過しました。この間、北陸新幹線の敦賀開業、新たな成長産業の育成、スマート農業の普及、農林水

産物の輸出拡大、子育て家庭の経済的負担の軽減、少人数教育の推進、医療・介護提供体制の整備、防災・危機管理体制の充実、地域公共交通の維持活性化など、様々な分野で着実に施策を推進し、県政はおおむね順調に推移できたと捉えております。

一方で、人口減少・少子高齢化がさらに進行し、新型コロナなど新たな感染症への対応、能登半島地震など自然災害の頻発化、激甚化、さらにはDX、GXの進展やAIの活用拡大など、社会経済情勢は大きく変化し先行きも不透明であります。特に、労働供給制約社会を見据え、様々な分野の深刻な人手不足への対応により必要な生活サービスが維持され、多様な人材が安心して生き生きと活躍できることが求められています。

こうしたことを踏まえて、本県の持続的発展と県民お一人お一人の豊かで幸せな暮らしの実現を目指す未来志向の総合計画としたいと考えております。

今後、関係団体との意見交換に加えて、全市町村での県民と共につくるワークショップ「未来共創セッション」を開催してまいります。県議会はもとより、県民や市町村の幅広い御意見を伺い、深刻な人手不足に対応するため設置した人材確保・活躍推進本部での議論を踏まえ、9月には計画の素案をつくり上げます。

今後、県民誰もが将来への夢と希望を持ち、かなえることのできる県民が主役の計画づくりを進めてまいります。

次に、県立高校の再編に関する検討についての御質問にお答えします。

将来の県立高校の在り方については、科学技術やグローバル化の進展、人口減少の進行、教育ニーズの多様化など、社会が大きく変

化する中、令和３年度以来、幅広く御意見をお聞きしてまいりました。

その中では、議員同様、同じ御意見で、小規模校でも地域のため存続すべきという御意見は確かにあります。一方で、現在の高校を今後も維持し続けた場合、将来、大半が小規模校となることから、多くの学校が小規模校となることは望ましくない、また、生徒が多くの選択肢から進路を選べるよう、全県的な視野で高校の配置を考えていくべきなど、生徒の多様な選択肢の確保を求める声も多かったと捉えております。

このため、新時代富山ハイスクール構想の基本方針では、今後必要と考えられる教育内容を大、中、小規模の学校で組み合わせ、県内にバランスよく配置できるよう、全ての全日制県立高校を再構築し、新たな学校を開設することとしています。地域から学校をなくするためではなく、生徒の多様な選択肢を確保するための取組と御理解をいただければと思います。

また、小規模校については、特色ある教育活動や通学時間の観点も踏まえて、地域バランスなどにも配慮し、県内に４校程度配置することとしています。

これまでも、県立高校では、地元の市町や地域の方々と連携協力した教育活動が行われてきました。引き続き、地域との連携を図りながら学校の魅力や特色化を高めるとともに、生徒に多様な選択肢と充実した学びを提供できるよう、こどもまんなかの視点で丁寧に検討を進めてまいります。

次に、米国関税措置による県内経済への影響についての質問にお答えします。

米国政府による関税措置については、我が国がよって立ってきた自由貿易秩序の根幹を揺るがすものでありまして、製造業をはじめ農林水産業や食品製造業など、本県の輸出関連産業に対して影響は避けられないと認識しています。

特に、自動車部品などグローバル供給網に組み込まれた分野では、取引の構造、市場戦略の変更などを余儀なくされる可能性があるほか、農林水産物の分野では、米国内での売上げ減少や日本国内での供給過多、それらに伴う収益性低下のおそれもあり、県内消費や雇用など地域経済への影響も懸念しております。

県ではこれまで、迅速かつ多角的な対策を講じてまいりました。まず、いち早く金融特別相談窓口を設置し資金繰りを支援いたしました。県ホームページ特設サイトの開設によって情報を適時適切に提供しております。庁内に米国関税連絡会議を設置し、情報の集約、対応方針の検討を進めてまいりました。また、関係機関との緊密な連携を図るべく富山県米国関税情報連携会議を開催し、様々な意見を聴取の上、対応方針に反映させています。

さらに、議員御指摘の国への働きかけですが、県の重要要望でも項目を新設するとともに、去る9日開催の中部圏知事会議においては共同提言が採択されたところであり、また、全国知事会農林水産物輸出拡大プロジェクトチームリーダー県として緊急要請を行うなど、今後もあらゆる機会を通じて国へ要望してまいります。

富山県としては、引き続き国の動向をにらみながら、県内経済への影響の把握分析に努め、ちゅうちょすることなく適時適切な対応を講じてまいります。

次に、政府備蓄米放出後の銘柄米価格への評価などについての御

質問にお答えをします。

先月、全国の新聞社が合同で実施した適正と考える米価についてのアンケートでは、精米5キロ当たりで消費者が考えられるのが2,000円台、また、生産者が適正と考える米価が3,000円台という回答が最も多く、消費者と生産者の認識に差があることが分かりました。

一方で、直近の全国の銘柄米のスーパーでの販売価格は4,428円であり、消費者や生産者が適正と考える米価を上回ってしまして、現状の価格水準は高いと認識しております。

随意契約による備蓄米については、現在20万トンの追加売渡しも予定されており、市場では米の需給が緩和する見方が強まり、業者間の取引で米価が下落する動きが拡大していることから、今後は米価全体が下がる可能性があると考えております。

一方で、生産者からは、大幅な供給過多となり、再生産できない価格まで下落することを懸念する声があることも承知をしております。

県としては、国の検討状況も注視し、必要に応じて提言・要望を行うとともに、富富富など高温耐性品種の安定供給やスマート農業技術の活用等により生産性の向上を進めてまいりたいと考えます。

また、今年度は、消費者の理解醸成に向けた生産者との交流会を新たに開催します。こうした取組を通して、生産者と消費者が納得できる米価形成に寄与していきたいと考えております。

私からは最後になりますが、戦後80年についての御質問にお答えします。

議員御案内の戦争体験者による語り部活動は、当時の状況や経験、

平和への思いを生の声で伝えることができる貴重な取組であり、県では、平成17年度から小中学校などへの戦争体験者による語り部派遣を実施してまいりました。今年度は、富山大空襲や戦争を語り継ぐ活動に焦点を当てた映像を新たに制作し、ホームページなどで公開するほか、次代を担う若者と共に県内で語り部活動を行う関係団体等とも連携協力し、展示会の開催などを通じて幅広い世代への継承に取り組めます。

なお、議員御提案の富山大空襲があった8月1日に知事談話を発出することは、現時点では考えておりません。戦争体験等を継承するためには、8月1日だけにこだわらない様々な活動が大切だと考えておりまして、8月15日に開催します県戦没者追悼式、ここでは3万765名の軍人軍属の皆さん、外地で亡くなった一般邦人の皆さん、そして空襲を含めて戦災で亡くなられた皆さん、その3万765名の方々に県知事として語りかけたいというふうに考えております。

それから、本年は80年ということで、戦時下の暮らし展の規模を拡大して実施をすることも考えております。さらに、忠霊塔の敷地内に記念植樹も行おうと考えております。

今後、幅広い世代に対し、平和の尊さを考える機会を提供できるよう、市町村や関係団体と連携し、県を挙げて戦争体験を継承する事業に取り組み、戦争を二度と繰り返さないための社会意識の醸成に力を入れてまいります。

以上です。

○副議長（永森直人）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）頂きました2問のうち、まず県立高校の役割に

についてお答えをいたします。

現在、県立高校には、地域の産業や経済を支える職業系専門学科があり、実践的、体験的な学習活動を通して、地域や社会の発展を担う人材を育成する役割を担っております。また、普通教育と専門教育を選択履修できます総合学科や普通科系探究科学科、定時制課程など、多彩な学科・コースや課程も県立高校の特色として挙げられるところです。

一方、私立高校は建学の精神の下に特色ある教育を実践されるなど、共に本県の高校における公教育を支え、生徒の個性や能力を育む教育で成果を上げてきたものと考えております。

こうした中、令和8年度以降は公私比率は設定せず、公立、私立ともに、より柔軟な発想で創意工夫を凝らし、本県の高校教育の魅力を一層高めていくということになったところでございます。

新時代とやまハイスクール構想基本方針では、新時代に適応し未来を拓く人材を育成すること、そして個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせながら、生徒一人一人の生きる力とレジリエンスを育んでいくことを県立高校の基本目標として掲げております。

この方針に基づきまして、また、これまで担ってまいりました県立高校の役割も踏まえ、引き続き県立高校が社会の変化や生徒のニーズに応えられますよう、そして、どの地域の生徒にも多様な選択肢を提供できるよう、今後の県立高校の在り方について丁寧に検討を進めてまいります。

次に、令和8年度の学級編制方針についてお答えをいたします。

県立高校の募集定員は、これまで、1学級の定員は40人を標準とすること、公私比率を尊重すること、普通科と職業科の割合に配慮

すること、この３つを前提といたしまして、地域別の中学校卒業予定者数、入学志願者の推移や現状、過去からの学級増減数の経緯など、様々な観点から検討し決定してきたところです。

一方、少人数学級につきましては、学科等の特殊性を踏まえ農業科など職業科やコースなどで導入しており、また、多くの高校では選択授業や習熟度学習で実質的な少人数指導を行っております。

こうした中、令和６年度と７年度の学級編制では、県立高校の在り方について議論をされていたということなどから、学級数に極力影響がないよう定員減で対応しましたが、このたび、新時代とやまハイスクール構想で今後の県立高校の方向性も出されたところでございます。

県立高校１学級当たりの人数については国の法律で４０人とされていること、また、令和８年３月の中学校卒業予定者数が前年度よりも約４００人も減少することを考慮いたしますと、令和８年度の学級編制で、学級減は行わず定員減で対処するということは、県教育委員会としては困難な状況ではないかと認識しております。

また、公私比率については、令和８年度以降は設定せず、各設置者が適正な定員管理を行うこととなったことを踏まえますと、例えば、生徒のニーズにより着目し、各校の学科ごとに近年の志願状況を考慮の上、１学級４０人を基準に定員を積み上げて設定すること、そして、こうした中でも、学びの場の確保という観点で職業系専門学科の定員の在り方を検討するなど、学級編制の新たな考え方について検討をしてまいりたいと考えております。

私からは以上になります。

○副議長（永森直人）山室商工労働部長。



〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛） 私からは、賃上げ支援についての御質問にお答えいたします。

中小企業などにおける物価高を上回る持続的な賃上げの実現は、県内経済の好循環の鍵を握っており、県としても最重要課題の一つと認識しております。

このため、賃上げサポート補助金による従業員の賃上げと設備投資の支援、適切な価格転嫁の促進、D X、省エネ、人的投資支援など生産性向上施策も展開し、賃上げの原資となる企業の稼ぐ力の底上げを図っております。

さらに、キャリアアップ奨励金により、国と一体となって中小企業などにおける非正規雇用労働者の正規雇用化や処遇改善の取組を支援してきたほか、今年度新たに、就職氷河期世代を含む幅広い層を対象に、正規雇用を希望する方と正社員を積極的に求める企業とのマッチング機会の創出に取り組めます。

議員御案内の政府の骨太の方針2025において、賃上げを起点とした成長型経済の実現が掲げられたところでございます。県といたしましても、こうした国の動きと積極的に連携しつつ、物価高を上回る持続的な賃上げの実現に向けて引き続き積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

○副議長（永森直人） 有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子） 私からは2問についてお答えいたします。

まずは、社会福祉施設職員の賃金についてのお尋ねでございます。

賃金構造基本統計調査結果によれば、令和6年の全産業平均賃金と介護、障害福祉職賃金との差が約8万円となっており、前年より賃金差が拡大しているということが示されております。

こうした状況を受けまして、4月には全国社会福祉法人経営者協議会が、厚生労働大臣に対し福祉従事者の賃上げに係る緊急要望を行ったほか、5月には全国知事会が、介護、障害福祉サービス等報酬の見直しと財政支援を求める緊急要望を行ったところでございます。

県ではこれまで、社会福祉施設職員の賃金改善に向けて、処遇改善加算取得促進のための相談窓口の設置や説明会の開催等の支援を行ってきたほか、国の経済対策に基づき令和6年度2月補正予算にて、社会福祉施設等が人材確保、定着等を図るために実施する生産性向上や職場環境の改善等の取組支援などを行ってきました。

さらに、今月、県重要要望において、社会福祉施設が安定的、継続的に福祉サービスを提供できるよう、適切な報酬設定やさらなる処遇改善などを要望したところであり、今後も引き続き、国に対して福祉施設職員の賃金引上げに資する対策、支援を求めてまいります。

続きまして、地域医療に関するお尋ねでございます。

医療における経費高騰の流れを踏まえまして、全国知事会において先月15日に国に対して緊急要望を行い、令和8年度改定に向け、社会経済情勢を適切に反映した診療報酬の改定を行うこと、また、物価や賃金の上昇に応じて適時適切に診療報酬をスライドさせる仕組みの導入、臨時的な診療報酬の改定や緊急的な財政支援を行うことについて要望したところでございます。

また、県においては、これまでも光熱費や食材費等の高騰に対する緊急支援事業に取り組んできたほか、現在、医療機関が人材確保や定着等に向けて実施する生産性向上、職場環境改善の取組への支援を行っているところであります。また、経営状況の悪化に伴う病床数の適正化に取り組む医療機関への支援に要する経費、こちら本定例会で提案してございます。

県としては、医療機関の経営悪化に伴い、地域において必要な医療の提供に支障を来すことがないように、引き続き、全国知事会とも連携して働きかけを行うなど、県民の安全・安心な医療提供体制が維持されるようにしっかり努めてまいります。

私からは以上です。

○副議長（永森直人）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、2つの質問にお答えいたします。

まず、合理的な価格形成についての御質問にお答えします。

米も含め農作物の価格につきましては、市場の需給に基づき決定されますが、生産資材価格が高止まりする中、生産者からはコスト上昇分の価格転嫁が難しく経営が厳しいとの声が寄せられておりました。

このため、国では、一昨年来、農業の再生産が可能でかつ消費者の理解も得られる合理的な価格形成に向けた検討が行われてきており、去る6月11日に国会において、コスト指標の作成をはじめ、費用等を考慮した取引の協議についての努力義務や農林水産大臣の指導助言などを内容とします、農畜産物の適正な価格形成に向けた関

連法案が可決成立し、令和８年４月に施行される予定となっております。この制度の詳細につきましては、今後、関係者の議論を経て省令等に反映されると承知しております。

県としましては、この制度が生産者の生産コストに見合った所得を確保する実効性あるものとなることを期待しておりまして、関係者による議論や検討状況を注視するとともに、必要に応じて国へ提言・要望してまいります。

また、農林水産省が公表した令和５年産米の60キログラム当たりの生産費は、北陸の平均で１万7,514円となっております。この金額には生産者の利益や流通経費が含まれてはおりませんが、生産者と消費者が納得できる価格の形成に向けては、こうした生産費を下げていくことも重要と考えております。このため、国の予算も活用しながら農地の大区画化や集積・集約化を進めるとともに、スマート農業技術を活用することにより生産性の向上に努めてまいります。

次に、持続的な農業生産に向けた支援についてお答えいたします。

国は、本年４月に新しい食料・農業・農村基本計画を閣議決定し、初動５年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとしており、水田政策につきましても令和９年度からの根本的な見直しに向けた検討が進められております。

また、先般設置されました米の安定供給等関係閣僚会議においても、今回のような価格の乱高下に農業経営が脅かされることのない支援策やセーフティーネットづくりなど、お米の供給が過多となった場合の対策についても議論されると聞いております。

御指摘のとおり、担い手不足、それから生産資材の高騰など、本県農業を取り巻く環境は厳しいものがございますが、県では、今年

度、農業・農村振興計画の改定作業に着手することとしております。計画策定には、国の水田政策の見直しや閣僚会議での検討状況を注視する一方で、御指摘もいただきましたが、生産者や営農組織の実態をしっかりと把握することが重要と考えております。

今後、県内4つの農林振興センターの管内ごとに、関係者の方にお集まりいただいて意見交換を開催することとしております。国の施策や関係の皆さんの御意見も踏まえ、持続可能な本県農業の実現に向けた施策について検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（永森直人）中林危機管理局長。

〔中林 昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（中林 昇）私からは、地震被害想定調査等の早期公表についての御質問にお答えします。

今回の地震被害想定及び津波シミュレーション調査は、国の地震調査推進本部が公表した海域断層の長期評価など最新の科学的知見を踏まえ、昨年11月から着手し鋭意進めています。

今後起こり得る地震や津波が想定外とならないよう、海域活断層や海域と陸域にまたがる断層に加え、複数の断層が同時に活動する連動型地震なども含め、最大のリスクを想定した地震被害想定12ケース、津波シミュレーション3ケースを対象としています。

また、被害想定項目は、平成29年の前回調査の13項目からライフラインや交通施設の被害、生活への影響などの項目を加え、43項目と大幅に増やしています。

さらに、前回調査と違い国の調査が十分に進んでいない高岡断層や射水断層等も調査対象とし、邑知潟断層など過去に調査した断層

も、最新の科学的知見を踏まえ県独自に改めて調査を行うことから、個々の断層について、その長さや幅、深さ、傾斜角といった断層モデルを設定して、地震の振動や津波の大きさなどを計算する必要があります。毎月専門家で構成する防災会議のワーキンググループにおいて議論を重ねており、現在、断層モデルの設定について各専門家の考え方がまとまってきたところです。

今回の調査は令和8年7月までの調査期間を見込んでいますが、調査の進捗を見ながら、議員御指摘のとおり、最終結果を待つことなく、年内をめどに中間報告として各地震の震度分布を公表することにしており、県民の地震、津波への備えの啓発をはじめ対策の強化につなげていきたいと考えています。

以上でございます。

○副議長（永森直人）井加田まり議員。

〔23番井加田まり議員登壇〕

○23番（井加田まり）持続可能な地域医療を守る取組と農業問題で2点再質問をさせていただきます。

まず、いわゆる令和6年度の診療報酬自体の問題もちょっと申し上げたところなんですけれども、県立中央病院の赤字というのは5年度の3倍の水準の赤字です。全国的な状況も申し上げたと思っていますけども、様々な団体も要望しておられますけど、やっぱり県立中央病院の運営に責任を持つ県としては、今もう、さらに赤字が想定されている中では、この国の交付税措置の拡充や一般会計からの繰り出し基準の見直しなども大事な要素なので、この点については答弁で触れられませんでしたけれども、公立病院の対応、特に県立中央病院の赤字を踏まえて、こうした対応を速やかに国に求めて

いくべきというふうに認識しておりますけれども、その件について厚生部長から再答弁を求めます。

もう１点は、いわゆる営農組織の経営実態の把握、持続的な農業生産に取り組む方策について。

午前中の答弁も含めて先ほども答弁いただきましたが、中では、今後４つの振興センターごとに意見交換会を開催していくというお答えがございました。ここのイメージとしては、やっぱり市町村も踏まえて現場の、先ほど申し上げましたけれども、営農組織の皆さん、これは小規模から、中規模から、請負でやっている方から、零細の方から、いろいろいらっしゃるわけで、そうした本当に現場でもう明日にでもやめてしまうような状況にあるこの地域の農業、営農について、やっぱり、もっとスピード感を持って取り組んでほしいと思うわけですが、こうした意見交換会のイメージと、その中でどんなことを焦点に意見交換をされていくのかについて再答弁をいただきたいと思います。

○副議長（永森直人）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）お答えいたします。

特に県立中央病院の赤字のところを踏まえてのお尋ねだったというふうに思っておりますが、もちろん適正な交付税措置ということはしていただく必要はございますので、こうしたところについても適正なものとなるように、また、全国知事会等とも他の地域とも情報交換しながら、適正な交付がなされるように要望を出していく必要があるかと思っております。

いずれにいたしましても、経営の適正化ということも踏まえて病

院全体で考えていかなければいけないということで、引き続きそうしたことを踏まえながら、県民の安全・安心な医療提供体制、維持されるように努めてまいります。

○副議長（永森直人）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、農業・農村振興計画の策定に向けての意見交換についての再質問にお答えいたします。

まず、どういうふうな人たちを想定しているのかということについては、御指摘のとおり、いろんな経営の実態といいますか、いろんな経営の規模、それから経営の状況というのはそれぞれだと思いますので、なるべく多くの方に集まっていただき、そして関係団体、それに市町村、そういう方が集まって、今抱えていらっしゃる課題、例えば担い手の不足をどうするか、継続していくにはこういった支援が必要かなど、細部にわたってお話を進めたいと思っています。

それで、今年度、この振興計画の前に総合計画をつくることになっておりますので、総合計画の議論、あるいはこの意見交換での議論、そういったことを含めて、計画自体は今年度から着手しますが、策定は来年度を予定しております。

以上でございます。

○副議長（永森直人）井加田まり議員。

〔23番井加田まり議員登壇〕

○23番（井加田まり）私が厚生部長にお伺いしたかったのは、県立中央病院に責任を持つ県として、仕組み上、交付税措置の拡充とか一般会計からの繰出基準の見直しが必要だというふうに思うので、緊



急的にそういう拡充も含めて、これは真剣に考えていただきたいということを、思いを込めて申し上げたつもりではございますけれども、一般論ではないので、ぜひ、そこの辺の指摘しておりますこの6年度の決算における赤字幅が増えたことに対して、緊急的に国に対して、交付税措置の拡充や、県としても一般会計からの繰り出しを増やすということ。これなくしては、結果として必要な病床数を削減したり人員削減につながったりする、こういう危機を申し上げたと思っております。

改めてその認識について再答弁を求めます。

○副議長（永森直人）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）お答えいたします。

今の御指摘のとおり、交付税の拡充、一般会計の繰り出しといったことも含めまして、まずは県立中央病院でも現在の状況について分析した上で、必要な対応についてこちらでも取っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（永森直人）以上で井加田まり議員の質問は終了しました。